

令和7年度 第3回旭市部活動地域移行推進協議会 議事報告

1 期 日 令和7年10月9日(木) 開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分

2 場 所 旭市役所本庁舎3階 政策決定室

3 出席者 加瀬 政美（旭市スポーツ協会副会長）
渡辺 弘巳（旭市スポーツ少年団本部長）
大橋 誠治（旭市スポーツ推進委員協議会）
柏木 雄裕（NPO 法人スポーツアカデミー）
平野 茂子（旭市文化協会事務局次長）
齊藤 実（旭市立第二中学校長）
奥住 浩基（旭市立海上中学校長）
大目 智志（旭市立飯岡中学校長）
溝口 洋樹（旭市立干潟中学校長）
岩瀬 忠久（旭市立第二中学校教諭・吹奏楽部代表）
山口 泰弘（旭市 PTA 連絡協議会顧問）
向後 依明（教育長）
遠藤 忠義（教育総務課学校教育指導室長）
林 甲明（スポーツ振興課長）

4 開会
・傍聴者 なし

5 会長あいさつ

6 報告事項
・三市担当者会議について（教育総務課：丸山）

7 議題（協議事項）
(1) 地域クラブ保護者説明会および学校職員向け説明動画について（地域クラブ事務局：岡野）
①説明動画の確認
②地域クラブ保護者説明会の会次第及び参加者について
(2) 地域クラブの立ち上げに向けて及び今後の動きについて（地域クラブ事務局：岡野）
①あさひ地域クラブ（リーフレット含む）について
②ガイドラインについて

○配付資料に基づき、事務局より説明

(1) ①説明動画の確認(地域クラブ事務局・岡野)

- ・10月中旬に、教職員向けに地域クラブの説明動画を配信する予定。
- ・動画を視聴していただき、加除訂正等あればご意見をうかがいたい。

(委員より)

- ・学校職員向けのこの説明動画と、11月29日に使う動画は同じか。

(回 答)

- ・ほぼ一緒だが、兼職兼業に係る部分に関しては、保護者の方々には必要のない情報なので、その部分を省いたものを使用する予定。

(委員より)

- ・この動画で時間は何分か。

(回 答)

- ・13分40秒前後である。

(委員より)

- ・このパワーポイント動画は、教職員にだけではなく、保護者説明会にも使うのであれば、募集要項なども資料に示したほうが良いのではないか。当日は、保護者の中にも地域の指導者を希望する人がいるかもしれない。

(回 答)

- ・以前の推進協議会でもご意見いただいた点もあるので、どのような形で出すかは、検討させていただく。説明も合わせて行っていくようにしていく。

(委員より)

- ・あさひ地域クラブACCについて9ページの資料に示す前に、あさひ地域クラブとは何かという定義を示したほうがよいのではないか。また、10ページの表の文字が小さくて分かりづらいので、今どの部分を話しているのかが分かるように、赤の矢印等で示したらどうか。8ページのメリットとデメリットが書いているが、デメリットはこの3つの中では、費用と移動の負担がかかる部分が該当であり、指導者の確保が難しいことがある点と学校との連携調整が必要になるという点は、デメリットというより、今後の課題という表記の方が良いのではないか。

(委員より)

- ・以前、「地域移行」という言葉から、「地域展開」に変えようと話があったと思うが、「地域移行(展開)」という形にしているのはなぜか。

(回 答)

- ・現在は「地域展開」という言葉が広く周知されているが、国から正式な文書として「地域展開」に名称を変更するという通知が届いていない。そのため、規約の変更等、今変えてしまうのが難しいという理由がある。

(委員より)

- ・このパワーポイント資料(動画)は非常にわかりやすくまとまっていて、声も聞き取りやすい。地域移行の流れや取り組みがわかるととても良い資料だと思うので、スポーツ協会の理事会でも各種目の方に見てもらったらよいのではないか。協力できるという団体が増えるかもしれな

い。

(回 答)

・理事会が10月17日（金）に実施されるので、どのように説明するかは検討したい。

(委員より)

・動画スライドを流す際に、15 ページからの資料も一緒に配布等をするとい。対象の生徒は誰なのかと先生方が疑問に思う。現在市内の中学校に通ってる生徒が対象なのか、他市から来ている生徒も対象になるのかなど。それから、一斉にすべての部活が地域展開すればよいが、準備ができたところから移行となると、次のようこなうことも起こりうる。現在、野球部の顧問だが、実は専門種目はバスケットで、バスケットを教えたいと考えている。バスケットは指導者も整い、早く地域展開できるが、野球はまだ地域移行が整わないので部活として活動せざるを得ない。このような状況が出てくるのかなという気はしている。

(回 答)

・可能な限り、同時に移行ができるように進めていく。

(1)②地域クラブ保護者説明会の会次第及び参加者について(地域クラブ事務局:岡野)

- ・11月29日土曜日の午前10時から開始予定
- ・参加対象は小学校6年生・中学校1年生の保護者
- ・内容
 - 1 開会の言葉
 - 2 市長あいさつ
 - 3 部活動地域移行に係る国及び県の動向(濱谷コーディネーター)
 - 4 市の動向について(地域クラブ事務局)
 - 5 質疑応答
 - 6 閉会の言葉

※当日参加できない方用に動画を撮影し、市のホームページにも掲載予定。

(委員より)

・市長の挨拶が入っており、旭市としてすごく気合いが入っているということがわかるのだが、反面、大丈夫だろうかという心配がある。指導者が集まるのかどうかの見通しがあるのかが大事かと思うのだが、事務局としてどう感じているのか。

(回 答)

・確かに、指導者を集めるということは非常に困難であると感じている。実際、他市の方で業者委託しているところでも、指導者が集まってないところもあると聞く。旭市としては、6月に教職員の先生方に、事前にアンケートを取ったところ、ある程度の人が集まってくれるという予想は立っている。昨年度行った保護者アンケートの中では、先生方がいると安心をするというような意見もあったので、まずは、教職員に指導者の希望がどれくらいあるかを確認した。また、各校の顧問に、地域の方と一緒にやってくれそうな知り合いはいるかというヒアリングも行った。それらの数を鑑み、今のところ、令和8年9月の地域移行実施は可能であると目算している。しかし、来年度になったときに、教職員の異動があり、意向が変わることも考えられるので、確実にできますと言えない状態である。今後、地

域の方々にも、募集を広げ、先生方と一緒に指導者として取り組んでくださる方を募集していく方向である。地域の方の指導者募集は、12月から行う予定。

(司 会)

・各団体の方がいらっしゃっているので、指導者への協力ができそうか聞いてみたいと思うがどうか。

(スポーツ協会)

・地域の中学生を預かるとなったときに、毎週土曜日となると、非常に責任が伴うものだし、また教えるとなると、やはり思うようにならないところもあったり、生徒指導も必要になったりするので、ちょっとそれには自信がないという団体が多い。

(スポーツ少年団)

・腰が重い人が多いと思うが、中には中学生を指導している人もいるので、流れができれば協力できる団体もあるかもしれない。

(スポーツ推進委員)

・スポーツ推進委員は現在 30 名おり、得意種目がそれぞれある。その中でも一番多いのは、ゴルフ。あと野球であったり、陸上であったり、バスケットボール、テニス。それぞれいろんなスポーツに関わってきた人たちが結構集まっている。最近、若い推進委員も増えてきているので、地域の指導者として協力できる人はいるのかなと思う。そのためにも、先ほども少し言ったが、募集要項でどういう形、どういう人を募集してるのかを、前面に出していただければ、推進委員の方に伝えやすく、協力しやすくなる。

(NPOスポーツアカデミー)

・普段指導してない方からすると、責任があるとか、いろんな対応があって大変という思いがあると思うが、そのあたりに関しては僕たちで言えば、そんなに問題はないかと思う。ただサッカーとバレーボールがメインになっているので、そちらの競技に関してはである。

(文化協会)

・吹奏楽のお手伝いはできないが、今、ジャズダンス、フラダンスなど、若い子供たちも何人か入ってる活動がある。もし子供たちの方から、そういったものをやりたいという声があれば協力できる。文化協会は会員数が多く、指導者になってる人たちは結構いる。

(PTA連絡協議会)

・PTAバレーボールが各学校で活発に行われている。経験者、なおかつ、指導してくださる方もいるので、バレーボールに関しては、協力できる可能性がある。声掛けすることはもしかしたらできるかもしれない。また、バドミントンが二中の生徒中心に行われているが、自分の子どもも参加した際に、指導してくれた地域の方、そしてそのクラブの卒業生なども来ていた。そういった卒業生に声をかけて指導してもらうのもできるのではないか。

(司 会)

・指導者確保は課題である。学校の先生だけに任せないで、地域からの人材の発掘が大切になるので、各団体の中で、ちょっと意識しながら、声かけをしていただければと思う。

(2)地域クラブの立ち上げに向けて及び今後の動きについて(地域クラブ事務局:岡野)

①あさひ地域クラブ(リーフレット)について

- ・あさひ地域クラブを、Asahi Community Clubの略で、「ACC」という名称にする。
- ・以前「直営型クラブ」と記載していたものを、「直営クラブ」と改称する。
- ・以前「自主運営型クラブ」と記載していたものを、「認定クラブ」と改称する。
- ・「これまでの学校の部活動が担ってきた、教育的意義や役割を理解し、継承すること」という文言を認定要項に加えた。
- ・A4、2枚のリーフレットを作成し、配付およびHPに掲載する。

②ガイドラインについて

- ・28ページの「はじめに」の内容を変更した。

(委員より)

- ・15ページの2の対象の部分に、「旭市立中学校に在籍の生徒」とあるが、前回の話し合いで、市内在住、市内在籍の生徒という話になったと記憶していた。変更したのか。

(回 答)

- ・確かに、前回の協議会では、補助金のこと等を考えると在籍・在住どちらでも参加対象となるのではという話になった。もう一度検討させていただく。

(委員より)

- ・例えば、バスケットボールのクラブチームが現在あり、そこに旭の中学生とか、銚子・匝瑳の中学生が加入していて活動していたとする。そのチームが旭市にあるので、認定クラブで登録したいとなった場合は、他市の中学生がいるから、市としては地域クラブ認定をしないということで合っているか。

(回 答)

- ・他市の中学生が加入している場合は、認定クラブとはならず、民間クラブの扱いになる。

(委員より)

- ・18 ページの 7 の会費の部分に、「会費については各団体で設定するもの」とあるが、これはどのような形でやるのか。このままでは分からないので、もう少しわかるように書いたほうが良いと思う。

(回 答)

- ・「認定クラブ」は既存のクラブや新規のクラブを想定しているので、基本的にはそれぞれの団体に運営を任せたいと考えている。ただし、会費については、直営クラブと同じようにあまり高額にならないようにお願いしていくつもりである。

(委員より)

- ・ここに、スポーツアカデミー所属の委員がいらっしゃるが、この認定条件を読んで、そのまま認定クラブとして当てはまるのか、それとも多少旭の認定になるために、アカデミーの中で調整するのかという感じになるのか。

(スポーツアカデミー)

- ・私は、サッカーを受け持っているが、現在、3 分の 1 ぐらいの生徒が匝瑳の選手である。そのあたりで、そもそも認定クラブにはなれない。旭市の中学校の生徒対象で地域移行となれば、違う形を考えて、そういう子たちを対象に申請することはできるとは思う。

(委員より)

・せっかく旭市にある団体なので、ぜひ受け皿になってほしいし、そういうところで進めていければよいと考える。旭市は今、教員がやるという形で検証が進んでいるところが多いが、実際には、それ以外にどんどん立ち上がってもらえるのが一番ありがたいと思う。しかし、それが全く進んでいない状況。このような会議に出ている団体などで受け入れていただき、軌道に乗って、それに習って他のところもやろうかといった感じで広がっていけばいいなと感じている。

(委員より)

・この認定クラブの要件にある(2)旭市内の中学校に在籍する中学生だけを対象にするというのがあると、今の話のように匝瑳市から来ている生徒を受け入れている。クラブは地域クラブに認定できなくなるので、難しくなるのではないか。条件面について、ハードルをちょっと下げるといような意識がないと、せっかくやってくれているのに、やれるクラブがなくなりそう。

(委員より)

・10年くらい経つと、子どもの数が減少して、旭市だけでは成り立たないという状況が出てくるのではないか。そういうところの先を見越して、「原則旭市中学校に在籍している生徒」としておくといいものよいかと思う。

(回 答)

・再度、認定条件の文言については検討していく。

8 国・県・他市の方向性について(北総地区コーディネーター濱谷氏)

- ・国が8月の終わりに示した概算要求に従って、1年間続いた実行会議を5月に終了した。協力委員会会議というのが始まり、どんどん話し合いが進んでいるところ。スポーツ庁と文化庁中心に、「新ガイドライン」について進めているところである。県もそれに準じた新ガイドラインを出してくるはず。
- ・今後も、圧倒的に拠点型の地域クラブが増えてくるのではないかと予想される。大きな理由の1つ目は、少子化の問題。そして、指導者の確保の問題である。指導者ライセンスを持っていないと大会に出られない種目が多いことも指導者確保を難しくしている。2つ目が、拠点型チーム体制になると、それまでレギュラーだった選手が大会に出場できなくなってしまうということに対する配慮。今までの部活動のままでいってれば、選手で出ていたはずなのに、拠点型になった途端に出られる選手は限られてくる。そういったことに対しての教育的配慮があるので、あと数年は、大会は部活動で出て、休日の練習は地域クラブでという形が多いと予想される。
- ・大きな課題になっている1つ目が、受益者負担の金額の決定とその周知説明をしていかなければいけないこと。2つ目は受益者負担の集金や指導者への謝金の支払い方法、会計方法を構築していかなければいけないということだと思う。業務委託をしている市は、その業者に任せれば良いが、自力解決していこうという市町村にとっては、この会計システムというものが大きな課題になっていく。
- ・認定型地域クラブの認定基準の設定についてだが、旭市は今日の会議の中でも、この基準の話が出て、動き始めており、大変先を見た準備をされていると思う。
- ・今年の5月、昨年度の夏に発足した地域スポーツ文化芸術創造と文化部活動改革に関する実行会議は、会議の最終取りまとめが出た。受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担のあり方を検討し、国、都道府県、市町村が支え合いながら適切な支援を行うことということで、国も、今後もやはり支

援をしていかなければいけないということが明示されている。

- ・費用負担のあり方等というところで、この実行会議が出した結論は、地方公共団体において地域の実情等に応じて、安定的継続的に取り組みが進められるよう、受益者負担等公的負担のバランス等の費用負担のあり方等を検討する必要、公的負担については、国、都道府県、市区町村で支え合うことが重要ということで、引き続き国がお金を出していかなければならないということ、財政的にもそれが明示されている。その上で受益者負担の水準については、国において金額の目安を示すことを検討する必要がある。経済的に困窮する世帯の支援については確実に措置を行うということで、これはどこの市町村をやらなければいけないということになってくると思う。部活動指導員の配置についても、次期改革期間においても、一定範囲で支援を行っていくということで、国の予算を見ても増えているので、来年度以降も部活動指導員は3分の1ずつの負担で賄えると考えていただいてよい。
- ・学習指導要領の次期改定においては、地域クラブ活動普及定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員との負担軽減の視点から、一定の記載を行うことが考えられる。ここから考えると、次期学習指導要領にも、部活動に対することは、記載されくと予想される。
- ・文部科学大臣が受益者負担について、今年度の夏ごろを目途に金額の目安をお示しできるよう、速やかに検討を進めていくと明言されたが、残念ながら今のところ出ていない。ただ話し合いはかなり進んでいるということを聞いている。
- ・ユニホーム代や、交通費、指導者の謝礼といった参加費外の費用も受益者負担に含まれるのかについて、受益者負担に含まれる費用の範囲についても、しっかりと整理をしていくというところで、文部科学大臣が話している。ただ、今後内閣がどうなるのかによっていろいろ変わってくるということもある。

9 参加者より一言

10 諸連絡

・次回会議日程 令和8年2月19日(木)午後2時 30 分から

11 閉会